観光経営力強化事業 支援対象者募集

~ 観光経営力強化を図る取組に対して、補助金・アドバイザー支援を行います ~

東京都及び(公財)東京観光財団では、観光関連事業者の経営力向上を図り、東京の観光産業の活性化につなげることを目的として、ICT化・設備導入による生産性向上や観光分野における新サービス・商品の開発等を支援する事業を新たに実施いたします。

次のとおり、支援対象者の募集を開始しますので、是非ご検討ください。

募集の概要

1 支援対象事業者 都内の中小企業者で観光関連事業を営む(予定を含む)者

2 支援対象事業 新たに実施する、ICT化・設備導入による生産性向上、新サービス・

商品開発や集客・販路開拓による消費拡大などの経営力強化を目的と した取組

3 支援内容 (1)経費の補助

補助対象経費の2分の1以内

1事業者あたり1,500万円を限度(下限額100万円)

(2) アドバイザーによる支援

事業計画のブラッシュアップや事業計画の実行支援を実施

4 申請書提出 予約期間 平成29年12月14日(木)~平成30年2月15日(木)

〔土・日・祝日を除く〕

※申請書の提出は指定日時・会場へ持参(島しょ地域は応相談)する形となり、

受付時の混雑回避のため、事前予約制となっております。上記予約期間内に、

募集要項に記載の必要事項をご記入の上、東京都産業労働局観光部受入環境課

にメール(S0290603@section.metro.tokyo.jp)で予約してください。

5 申請書提出期間 <u>平成30年2月16日(金)~平成30年2月20日(火)〔土・日除く〕</u>

※予約後の連絡で指定された日時・会場に申請書を持参して提出して下さい。

6 そ の 他 詳細については、東京都産業労働局〔観光〕ホームページの

〔助成金など各種施策〕に掲載された募集要項をご覧ください。

(URL : http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/tourism/kakusyu/management/)

【お問い合わせ先】

〔申請・審査に関すること〕 東京都産業労働局 観光部 受入環境課 〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎24階中央 〔電話〕03 - 5320 - 4674 〔支援内容に関すること〕

(公財) 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 〒162-0801

東京都新宿区山吹町346-6 日新ビル2階

(HP) http://tcvb.or.jp (電話) 03 - 5579 - 8463

〈事業の詳細〉

◆ 申請要件・支援対象事業

申請要件 あっては都内で開業届出をして	京都内に登記簿上の本店又は支店があり(個人に こ事業を営んでいる者)、2年以上事業を継続し 『内で観光関連事業を営む(予定を含む)者
取組、新サービス・商品開発が 光関連事業の経営力強化を目的 【事業例】 ・宿泊施設にサービスロボットを による集客拡大を図る。 ・AI(人工知能)を導入・活用す 開発し、最適なPR広告も行い、 ・需要予測システム等を導入し、 生産性の向上を図る。 ・地元の大学等と共同で、地域資 を図る。	度施する、ICT化・設備導入による生産性向上の 学集客・販路開拓による消費拡大の取組など、観 対とした事業 ※集客・販路開拓のみの取組は対象外 導入することにより、生産性の向上、ブランドカ向上 ることで、外国人旅行者向けの独自の飲食メニューを 飲食店の集客拡大を図る。 旅行者への最適商品の提供、機会損失の低減を図り、 源を活用した特産品を開発し、旅行者向けの販売拡大 アー開催のため見学ルートの内装工事等整備を行う。

◆ 支援内容

(1)経費の補助

補助対象期間	平成30年5月1日から最長平成32年4月30日まで(最長2年間) ※上記期間内に契約、取得、実施、支払いが完了する経費が補助対象
補助限度額	1,500万円(補助下限額:100万円)
補 助 率	補助対象経費の2分の1以内
補助対象経 費	①機械設備導入費、②ICT化経費(システム構築費、ソフトウェア導入費、クラウド利用費、データ取得・解析経費)、③専門家指導費、④新サービス・商品開発費(外注・委託費、原材料・副資材費、施設新装・改装工事費、規格認証費、産業財産権出願・導入費)、⑤集客・販路開拓費(展示会等出展経費、イベント開催費、広告費)※⑤は④の新サービス・商品開発がある場合のみ対象

(2) アドバイザーによる支援

ア 事業計画のブラッシュアップ

イ 事業計画の実行支援 (事業の進捗状況に応じて、新サービス・商品開発、集客・販路開拓や資金調達等の 助言)

◆ スケジュール

